

平成23事業年度

事 業 報 告 書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人東北大學

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	1
2.	業務内容	2
3.	沿革	8
4.	設立根拠法	12
5.	主務大臣（主務省所管局課）	12
6.	組織図	13
7.	所在地	14
8.	資本金の状況	14
9.	学生の状況	14
10.	役員の状況	14
11.	教職員の状況	17
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	17
2.	損益計算書	18
3.	キャッシュ・フロー計算書	18
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	19
5.	財務情報	19
IV	事業の実施状況	25
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	47
2.	短期借入れの概要	47
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	47
別紙	財務諸表の科目	53

国立大学法人東北大学事業報告書

「I はじめに」

東北大学は、10学部、16大学院研究科等、5附置研究所ほか多数の教育・研究に関するセンター等を擁する総合大学として、世界リーディング・ユニバーシティを目指し、基本的目標として掲げる教育目標・教育理念－「指導的人材の養成」、使命－「研究中心大学」、基本方針－「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」への歩みを着実に、また、発展的に推進してきた。

平成23年3月11日の東日本大震災では甚大な被害を蒙ったが、その影響を最小限に止め、研究・教育活動を推進するとともに、いち早く、災害復興新生研究機構を創設し、被災地域における中核大学として、被災からの復興・地域再生を先導する研究・教育・社会貢献等に戦略的かつ組織的に取り組み、その成果の発信を開始した。

「II 基本情報」

1. 目標

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を掲げる。

(1) 教育目標・教育理念－「指導的人材の養成」

- ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を發揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

(2) 使命－「研究中心大学」

- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

(3) 基本方針－「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」

- ・人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング

- ・「ユニバーシティ」であることを目指す。
- ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎える。それとともに、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・市民への開放講座、インターネットによる教育を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパスづくりを行う。

2. 業務内容

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 東北大学独自の教養教育カリキュラムの再構築

□ 学生にとって人間力を高め、世界に向けて視野を広げ、専門教育の基礎を確立するとともに、大学院での異分野融合研究を創造していくために、本学独自の教養教育カリキュラムを編成する。

②-1 学部専門教育の充実

□ 社会貢献に必要な専門性・国際性の基盤となる専門分野に対する理解力と応用力を修得させるため、また、大学院進学後の高度専門教育にスムーズに移行するための基礎的専門知識と実践力を修得させるため、学部専門教育のカリキュラムの充実を図る。

②-2 大学院教育カリキュラムの再構築

□ 教養教育と専門基礎の上に築き上げられる高度な大学院教育にふさわしいカリキュラムを構築する。

②-3 厳正かつ適切な成績評価の実施

□ 教育プログラムの水準を保証する厳正かつ適切な成績評価を実施する。

②-4 異分野融合領域における高度な研究人材の養成

□ 国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構及びグローバルCOEプログラムとの連携の下で異分野融合領域における高度な研究人材の養成を進めるための教育プログラムを実施する。

②-5 社会的要請の特に高い分野における人材の養成

□ 社会的要請の特に高い分野における高度専門職業人の養成に対する期待にこたえて、高度専門職業人の計画的な養成を進めるための教育プログラムを実施する。

③-1 国際的ネットワークの構築と学生の海外留学促進、受け入れ留学生の増員等

□ 国際水準の大学や機関との国際的ネットワークを構築し、スタディアブロードプログラム、海外インターンシップ等を実施する。

□受入れ留学生の増員を促進するため、留学生の受入れ環境の整備を進める。

④-1 学生募集力の向上

□東北大学進学への動機付けを図るため、わかりやすいホームページの作成、説明会、オープンキャンパス、移動講座などの広報活動を展開する。

④-2 アドミッション・ポリシーに適合する入学者選抜方法の改善

□アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保するため、入学者選抜方法の継続的な点検・改善を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 教養教育の実施体制の整備・充実

□全学体制による教養教育を強化するため、中核的な教育・研究組織を整備する。

①-2 学部専門教育・大学院教育の実施体制の整備・充実

□教員の多様性を確保するため、外国人教員の増員、年齢構成やジェンダー・バランス、実務経験等にも配慮した適切な教員配置を進める。

①-3 e ラーニングによる教育システムの拡充

□効率的・効果的な教育を展開するため、e ラーニングによる教育システムの拡充を図る。

①-4 教育の質の向上方策の推進

□教育の質の向上を図るため、教育の実施体制・方法の継続的な点検など、教育改善活動を推進する。その際には、歯学部の入学定員の適正化に向けた取組も行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1 修学支援の充実

□修学支援の取組を充実する。

①-2 課外活動等の活性化

□人間性を高め社会性を育むため、課外活動等の活性化を図る。

①-3 キャリア支援の推進

□キャリア支援の取組を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 長期的視野に立つ基盤研究の充実

□基盤研究の重要性及び基盤研究と応用研究の不可分性に照らし、各部局・研究者の自由な発想と独創性のある研究を支援、推進する。

□共同利用・共同研究拠点は、大学の枠を超えて全国に開かれた関連研究分野の中核としての使命を遂行するため、業務運営の一層の改善を行う。

□附置研究所は、学術研究の動向や経済社会の変化に対応しながらその機能を十分に發揮し、高い研究水準を維持する学術研究の中核的研究拠点としての使命を遂行するため、業務運営の一層の改善を行う。

①-2 社会的課題にこたえる戦略的研究の推進

□社会的ニーズと本学の多様な研究シーズを組み合わせ、社会的課題にこたえる戦略的研究を推進する。東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する研究を推進する。

①-3 世界トップレベルの特定研究領域の育成

□世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム（WPI）に採択され発足させた原子分子材料科学高等研究機構を世界最高の国際研究ネットワーク拠点に発展させるため、その組織の強化と支援を行う。

□グローバルCOEプログラムの採択など中核的研究拠点として国際的プロジェクト研究や共同事業を推進する。

②-1 国際高等研究教育機構等による新機軸研究の牽引

□国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構、医工学研究科等を活用し、新機軸研究を推進する。

②-2 トランスレーショナル・リサーチ（基礎から臨床への橋渡し研究）の促進

□トランスレーショナル・リサーチ（基礎から臨床への橋渡し研究）を促進するため、未来医工学研究治療開発センターの充実を図り、トランスレーショナル・リサーチの推進を担う人材育成の教育システムを構築する。

③-1 国際的ネットワークの構築による国際共同研究の推進

□国際水準の大学・研究機関との国際学術ネットワークを通じた国際共同研究を推進する。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 戰略的研究支援機能の強化

□社会的ニーズと本学の多様な研究シーズを組み合わせることができる戦略的研究支援機能を強化する。

②-1 世界第一線の研究者が集う国際的研究の推進

□外国人研究員・教員の受入れ環境の整備を進める。

3 その他の目標を達成するための措置

（1）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

①-1 国家政策及び地域政策への貢献

□国家政策や地域政策の策定等にも積極的に貢献するため、国や地方公共団体に向けての政策提言や教職員の審議会等への積極的参画を推奨するとともに、東日本大震災による被災からの復旧・復興支援の取組に努める。

①-2 教育と文化への貢献

□教育と文化への貢献活動として、社会の要望を取り入れた企画を実施する。

①-3 地域における国公私を通じた大学間連携（大学コンソーシアム等）の促進

□地域における国公私立大学等との積極的連携を図るため、大学コンソーシアムの推進等による交流の促進を行う。

②-1 産学連携研究の推進

□国際的視点または地域的視点に基づく本学の研究シーズと企業的ニーズをマッチングさせた共同研究を推進する。

②-2 サイエンスパーク構想の実現に向けた取組

□サイエンスパーク構想の実現に向けた取組を推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

①-1 国際化に対応する運営体制の整備

□国際連携関係組織の機能を強化する。

①-2 国際的ネットワークの形成・展開

□国際水準の大学や機関との国際的ネットワークに参加し、交流を推進する。

①-3 国際的戦略広報の確立

□国際的な知名度を高めるための広報活動を展開する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

①-1 効率的かつ先進的な診療体制の整備

□患者サービスの質の向上及び効率的かつ先進的な診療体制の整備を図る。

①-2 医療安全及び医療の質の向上

□医療の安全及び医療の質の向上を図るための取組を充実する。

②-1 安定した病院財政基盤の確立

□病院経営状況を定期的に把握し、安定した病院財政基盤の構築を図るための取組を推進する。

②-2 管理運営体制の整備

□病院機能の向上に向けて、管理運営体制を充実する。

③-1 医療人養成キャリアパスの構築

□社会の要請にこたえる医療人を養成するため、卒前から卒後までの一貫したキャリアパスを構築する。

③-2 先進的医療の開発及び臨床研究への支援

□先進的医療の開発及び臨床研究への支援を行う体制の整備を図る。

④-1 地域医療への貢献活動

□社会や地域との医療連携を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 機動的・戦略的な運営組織の整備

□迅速かつ効率的な戦略展開力の強化を図るため、戦略的な法人経営体制を整備する。

①-2 内部監査の機能強化

□監査結果に基づく業務改善を図る実効性ある仕組みを整備するため、内部監査体制を充実する。

②-1 国際競争力を支える教員の確保

□国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を多様な方法で確保する仕組みを教員のキャリアパスに適切に組み込んでいく。

②-2 東北大学式人事待遇システムの整備

□本学の戦略的・機動的な大学運営と教育研究の高度化による更なる躍進を目

指して、東北大学式人事処遇システムを立案し、実行する。

②-3 多様な努力が報われる評価システムの確立と活用

□評価については、職種等の特性を踏まえて適切に実施し、必要に応じて改善を行う。

②-4 男女共同参画の推進

□男女共同参画の推進に向けて、目標の設定、育児と仕事の両立支援策の導入など、総合的・計画的な取組を推進する。

③-1 安定した自己財政基盤の構築

□中長期財政計画をベースに、予算編成を通じて基盤的な経費と戦略的な経費の調整を行う。

③-2 総長裁量経費の重点投資

□総長裁量経費の戦略的・重点的な投資を行う。

③-3 部局マネジメントに連動する資源の配分

□部局マネジメントに連動する資源の配分を行う。

③-4 国際競争力を支える人材配置システムの再構築

□大学の学術領域、価値観の多様性、基礎研究の重要性などに配慮しつつ、全学として機動的・戦略的な人件費配分や人材配置等を可能とする仕組みを整備する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①-1 業務プロセスの改革

□業務プロセスの改革を支える全学的に統合・一元化された情報基盤の整備を進めながら、業務プロセスの改革を進める。

①-2 効率的かつ効果的な事務機構の再構築

□組織・人事マネジメントの改革を進める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①-1 外部研究資金の拡充

□外部資金の拡充を図るため、外部資金獲得の支援体制を強化する。

①-2 基金の充実

□東北大学基金の恒久的な拡充を図るための取組を強化する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

①-1 人件費の計画的削減

□総人件費改革の実行計画による平成22年度までの削減目標を達成するとともに、平成23年度までの削減を継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

①-1 管理的経費の削減の徹底

□管理的経費の削減を徹底するため、業務内容や業務方法の見直しを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 資産の効率的・効果的運用

□資産運用体制を整備し、外部専門家の助言も得ながら資産運用管理を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

①-1 自己点検・評価等の充実

□自己点検・評価の行動計画を策定し、定期的に実施する。

□世界的視点からの外部評価を取り入れる。

①-2 評価結果の大学運営への活用

□全学及び部局に対する評価の結果を踏まえて、大学の業務運営や教育研究活動等の改善に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

①-1 研究者に向けた研究・教育成果の発信

□東北大学機関リポジトリ（TOUR）を整備・充実する。

①-2 一般市民に向けた研究・教育成果の発信

□研究成果をホームページやサイエンスカフェ等から発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①-1 教育研究活動を支えるキャンパス整備の推進

□各キャンパスの特性を踏まえたビジョンやマスターplanに沿った整備計画の具体化を進める。

□青葉山新キャンパスの整備に際しては、雨宮キャンパス等の地価状況や立地価値を踏まえた再評価に基づき資金計画の見直しを行い、整備手法と資金計画を立案して進める。

□施設設備の整備ニーズに関する点検評価を行い、整備事業のプランを策定し、計画的に進める。なお、進行中のPFI事業については確実に推進する。

①-2 施設設備の効率化

□施設設備の更なる高効率な活用を促進する。

2 環境保全・安全管理に関する目標を達成するための措置施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①-1 環境保全・安全管理の責任体制の充実と社会貢献

□地球環境に優しいエコキャンパスを目指して、本学にふさわしい環境マネジメントシステムを導入する。

□環境保全・安全管理体制の更なる質の向上を図るため、環境保全・安全管理

を一元的に管理する組織体制の充実を図る。

□二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーに取り組むため、「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を着実に実行する。

①-2 災害対策の強化

□災害に強いキャンパスを目指して、「東北大学地震対策基盤プロジェクト」を実行し、学内システムの点検・見直しを進め、シミュレーションに基づく実践的訓練を実施する。

①-3 キャンパスの安全の確保

□交通、防犯などの点で安心できる快適なキャンパスづくりを進める。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

①-1 コンプライアンス活動の徹底

□コンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンスの周知徹底を図る。

4 情報基盤等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

①-1 情報基盤の全学的・体系的整備

□「東北大学情報化推進アクションプラン」を着実に実行する。

□情報セキュリティ対策の体制の整備を図る。

①-2 学術情報拠点としての図書館機能の改善

□図書館を本学の学術情報の拠点と位置付け、それにふさわしい図書館機能の改善を図る。

5 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

①-1 東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感のある大学づくり

□東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感の創成を図るための活動を開催する。

①-2 同窓会の充実

□東北大学校友会を中心とした校友へのサービスを通じて大学と卒業生の連携を強化する。

3. 沿革

明治 40. 6 東北帝国大学創立

9 農科大学開設

44. 1 理科大学開設

大正 4. 7 医科大学開設

7. 4 農科大学は、本学から分離して北海道帝国大学農科大学となる

8. 4 理科大学は、理学部となる

医科大学は、医学部となる

- 5 附属鉄鋼研究所設置
工学部設置
11. 8 金属材料研究所附置（附属鉄鋼研究所の廃止、移行）
法文学部設置
- 昭和 10. 9 附属電気通信研究所設置
14. 8 農学研究所附置
16. 3 選鉱製錬研究所附置
- 12 抗酸菌病研究所附置
18. 1 科学計測研究所附置
- 10 航空医学研究所附置
- 高速力学研究所附置
19. 1 電気通信研究所附置（附属電気通信研究所の廃止、移行）
非水溶液化学研究所附置
20. 1 硝子研究所附置
21. 1 航空医学研究所廃止
22. 4 農学部設置
- 10 東北帝国大学は、東北大学となる
24. 4 法文学部は法学部、経済学部、文学部に分立
- 5 学制改革に伴い、新制度による東北大学となる
- 8 学部 文学部・教育学部（設置）・法学部・経済学部・理学部
・医学部・工学部・農学部
- 9 研究所 金属材料研究所・農学研究所・選鉱製錬研究所・抗酸
菌病研究所・科学計測研究所・高速力学研究所・電気
通信研究所・非水溶液化学研究所・ガラス研究所
- 包括学校 第二高等学校・仙台工業専門学校・宮城師範学校・宮
城青年師範学校
- 併合学校 宮城県女子専門学校
27. 4 ガラス研究所を廃止し、非水溶液化学研究所に統合
28. 4 大学院設置
- 7 研究科 文学研究科・教育学研究科・法学研究科・経済学研究科
・理学研究科・工学研究科・農学研究科
30. 7 大学院医学研究科設置
36. 4 大学院薬学研究科設置
- 5 工業教員養成所設置
39. 4 教養部設置
40. 4 歯学部設置
44. 3 工業教員養成所廃止
47. 4 大学院歯学研究科設置
- 5 薬学部設置（医学部薬学科を改組）
48. 9 東北大学医療技術短期大学部併設

62. 5 金属材料研究所の改組・転換（全国共同利用研究所）
 63. 4 農学研究所の廃止
 平成 元. 5 流体科学研究所附置（高速力学研究所の改組・転換）
 3. 4 反応化学研究所附置（非水溶液化学研究所の改組・転換）
 4. 4 素材工学研究所附置（選鉱製錬研究所の改組・転換）
 5. 3 教養部廃止（学内措置で、平成6年3月31日まで存続）
 4 大学院国際文化研究科設置、大学院情報科学研究科設置
 加齢医学研究所附置（抗酸菌病研究所の改組・転換）
 6. 4 大学院医学研究科は大学院医学系研究科となる（名称変更）
 6 電気通信研究所の改組・転換（全国共同利用研究所）
 13. 4 大学院生命科学研究科設置
 多元物質科学研究所附置（素材工学研究所、科学計測研究所及び反応化学研究所の廃止）
 14. 4 大学院教育情報学教育部設置、大学院教育情報学研究部設置
 15. 4 大学院環境科学研究科設置
 16. 4 国立大学の法人化に伴い、法人の設置する東北大学及び東北大学医療技術短期大学部となる。
 法科大学院（大学院法学研究科総合法制専攻）設置
 公共政策大学院（大学院法学研究科公共法政策専攻）設置
 16. 10 高等教育開発推進センター設置（大学教育研究センターの廃止）
 17. 4 会計大学院（大学院経済学研究科会計専門職専攻）設置
 国際交流センター設置（留学生センターの廃止）
 植物園設置（理学研究科附属植物園の廃止・転換）
 入試センター設置（アドミッショングセンターの廃止）
 研究基盤推進本部設置
 6 グローバルオペレーションセンター（GOC）設置
 18. 4 学術資源研究公開センター設置（総合学術博物館、植物園及び史料館を同センターの業務組織へ移行）
 国際高等研究教育院設置
 研究教育基盤技術センター設置（極低温科学センター及び百万ボルト電子顕微鏡室を同センターの業務組織へ移行）
 高等教育開発推進センター改組（保健管理センター、学生相談所及び入試センターを同センターの業務組織へ移行。キャリア支援センターの設置）
 情報シナジー機構改組（情報シナジーセンターを同機構の業務組織へ移行）
 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ一廃止
 特定領域研究推進支援センター設置
 研究推進・知的財産本部を产学官連携推進本部に改組
 埋蔵文化財調査研究センターを埋蔵文化財調査室に名称変更

19. 3 東北大学医療技術短期大学部の廃止
- 4 國際高等研究教育機構の設置（平成18年4月設置の國際高等研究教育院及び平成19年4月設置の國際融合領域研究所をもって組織）
- 10 原子分子材料科学高等研究機構設置
20. 1 研究教育基盤技術センター改組（テクニカルサポートセンターの設置）
- 2 未来医工学治療開発センター設置
- 3 先進医工学研究機構廃止
20. 4 大学院医工学研究科設置
- サイバーサイエンスセンター設置（情報シナジーセンターの改組）
- 情報システム運用センター廃止（情報シナジー機構の連携組織への転換）
- 教養教育院設置
- 9 特定領域研究推進支援センター廃止
- 10 産学官連携推進本部を産学連携推進本部に名称変更
21. 4 教育情報基盤センター設置
- 動物実験センター設置
- 遺伝子実験センター設置
- 総合技術部設置
- 7 高度イノベーション博士人材育成センター設置
- 11 國際教育院設置
- ロシア交流推進室設置
- 12 電子光物理学研究センター設置
- ニュートリノ科学研究センター設置
22. 3 マイクロシステム融合研究開発センター設置
- 省エネルギー・スピントロニクス集積化システムセンター設置
22. 4 金属材料研究所、加齢医学研究所、流体科学研究所、電気通信研究所、多元物質科学研究所、サイバーサイエンスセンターが共同利用・共同研究拠点に認定
- 環境・安全推進センター設置
- 高等教育開発推進センターが教育関係共同利用拠点に認定
23. 4 電子光物理学研究センターが共同利用・共同研究拠点に認定
- 大学院農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター、大学院生命科学研究科附属浅虫海洋生物学教育研究センターが教育関係共同利用拠点に認定
- 10 電気通信研究機構設置
24. 2 東北メディカル・メガバンク機構設置
- 3 材料科学共同研究センター設置
- 未来医工学治療開発センター廃止

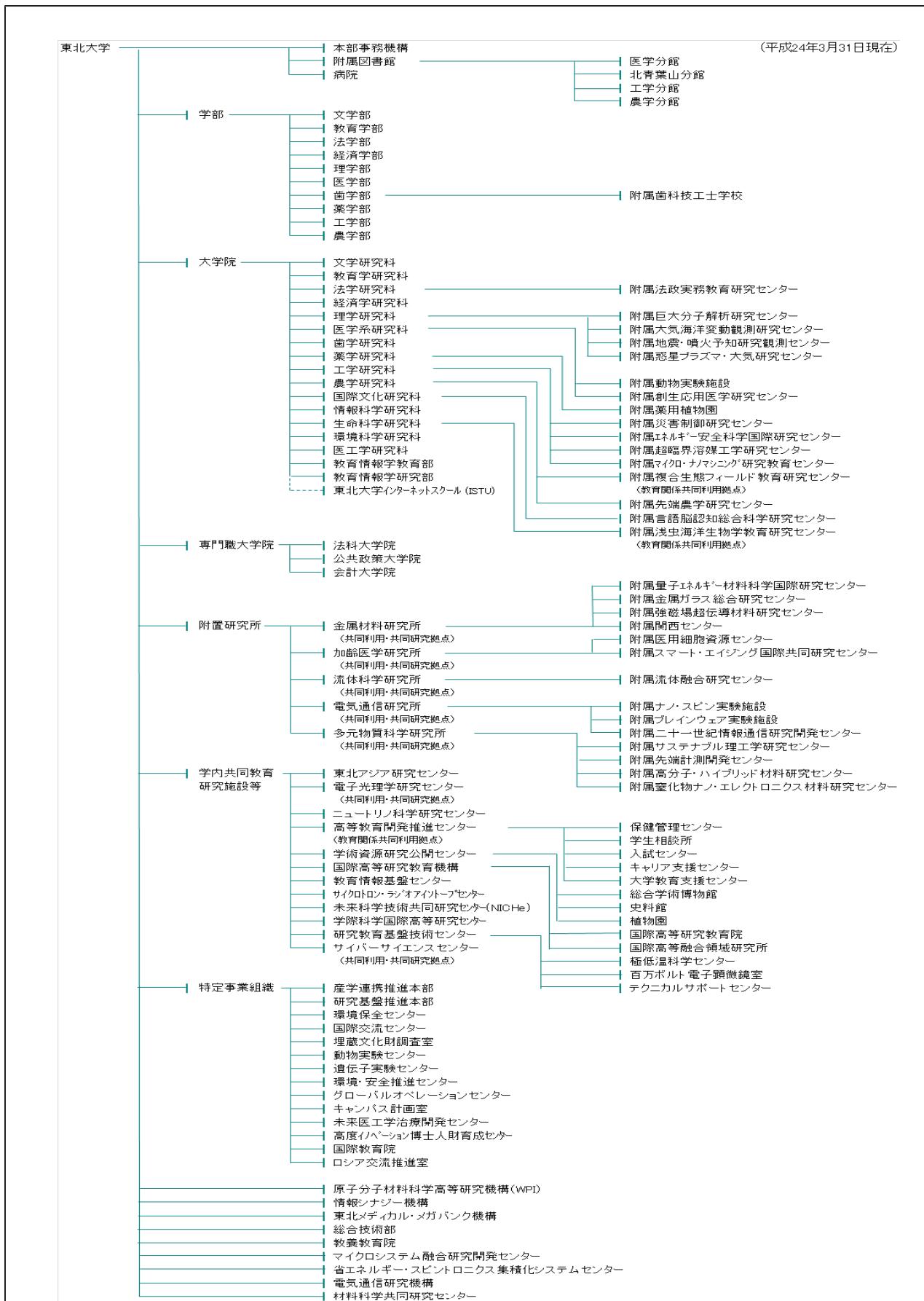
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

片平キャンパス	宮城県仙台市
川内キャンパス	宮城県仙台市
青葉山キャンパス	宮城県仙台市
星陵キャンパス	宮城県仙台市
雨宮キャンパス	宮城県仙台市

8. 資本金の状況

180,220,655,158円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	1 8 , 2 2 4 人
学士課程	1 0 , 9 6 7 人
修士課程	4 , 1 2 2 人
博士課程	2 , 7 8 6 人
専門職学位課程	3 4 9 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	主 な 経 歴
総 長	井上 明久	平成18年11月6日 ～平成24年3月31日	平成12年 4月 東北大学金属材料研究所長 (平成18年11月まで) 平成17年 4月 国立大学法人東北大学副学長 (平成18年11月まで) 平成18年 4月 東北大学国際高等研究教育院 長(平成18年11月まで) 平成18年11月 国立大学法人東北大学総長
理 事 (教育・情 報シス テ ム担当)	根元 義章	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成 3年12月 東北大学大型計算機センター 教授 平成10年 4月 東北大学大型計算機センター 長(平成13年3月まで) 平成13年 4月 東北大学情報シナジーセンタ

			<p>一長(平成17年3月まで) 平成20年 4月 国立大学法人東北大学理事</p>
理 事 (研究・環境安全担当)	飯島 敏夫	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	<p>平成13年 4月 東北大学大学院生命科学研究科教授 平成17年 4月 東北大学大学院生命科学研究科長(平成21年3月まで) 平成20年 4月 東北大学副学長 (平成21年3月まで) 平成21年 4月 国立大学法人東北大学理事</p>
理 事 (財務担当)	植木 俊哉	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	<p>平成12年 4月 東北大学大学院法学研究科教授 平成16年 4月 東北大学大学院法学研究科長 (平成18年11月まで) 平成18年11月 国立大学法人東北大学理事 (平成20年3月まで) 平成20年 4月 国立大学法人東北大学理事</p>
理 事 (人事労務・キャンパス環境・男女共同参画担当)	甲野 正道	平成22年8月1日 ～平成24年3月31日	<p>平成19年 8月 国立美術館本部事務局長 (平成22年7月まで) 平成22年 8月 国立大学法人東北大学理事</p>
理 事 (広報・萩友会・学術情報担当)	野家 啓一	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	<p>平成 3年 4月 東北大学文学部教授 平成15年 4月 東北大学大学院文学研究科長 (平成18年3月まで) 平成17年 4月 国立大学法人東北大学副学長 (平成20年3月まで) 平成20年 4月 国立大学法人東北大学理事</p>
理 事 (产学連携担当)	数井 寛	平成22年8月16日 ～平成24年3月31日	<p>平成21年 7月 東北経済産業局長 (平成22年7月まで) 平成22年 8月 国立大学法人東北大学理事</p>

理 事 (非常勤)	日野 正晴	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成12年 7月 金融庁長官(平成13年1月まで) 平成13年 1月 金融庁顧問(平成14年6月まで) 平成13年 2月 弁護士登録・第一東京弁護士会 所属(現在に至る) 平成15年 4月 駿河台大学法科大学院設立準 備委員会教授 平成16年 4月 駿河台大学法科大学院研究科 長教授(平成21年3月まで) 平成18年 4月 学校法人駿河台大学理事 (平成21年3月まで) 平成21年 5月 国立大学法人東北大学理事(非 常勤)
監 事	中西 八郎	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成 3年 9月 東北大学反応化学研究所教授 平成10年 4月 東北大学反応化学研究所長 (平成13年3月まで) 平成14年11月 東北大学多元物質科学研究所 長(平成17年11月まで) 平成18年 4月 東北大学多元物質科学研究所 客員教授(平成22年3月まで) 平成22年 4月 国立大学法人東北大学監事
監 事 (非常勤)	西川 知雄	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成 7年 8月 小松・猪・西川法律事務所パ ートナー弁護士 平成 8年10月 衆議院議員(任期3年8ヶ月) 平成14年10月 西川総合法律事務所代表弁護 士(現在に至る) 平成15年 4月 東北大学未来科学技術共同研 究センター客員教授 (平成18年3月まで) 平成18年11月 国立大学法人東北大学監事(非 常勤)

1 1 . 教職員の状況

教員 4,821人（うち常勤2,712人、非常勤2,109人）

職員 4,801人（うち常勤2,728人、非常勤2,073人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で81人（1.51%）増加しており、平均年齢は43.3歳（前年度43.7歳）となっております。このうち、国からの出向者は11人、地方公共団体からの出向者、民間からの出向者はおりません。

「III 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1 . 貸借対照表 (<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/23zaimusyohyou.pdf>)

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	319,833	固定負債	111,435
有形固定資産	318,619	資産見返負債	61,519
土地	135,108	センター債務負担金	20,535
減損損失累計額	△22	長期借入金等	23,134
建物	165,797	引当金	0
減価償却累計額等	△57,210	退職給付引当金	0
構築物	11,375	その他の固定負債	6,245
減価償却累計額等	△5,249	流動負債	69,172
工具器具備品	125,667	運営費交付金債務	25,051
減価償却累計額等	△88,561	その他の流動負債	44,121
その他の有形固定資産	31,714		
その他の固定資産	1,213	負債合計	180,608
流動資産	67,171	純資産の部	
現金及び預金	52,945	資本金	180,220
その他の流動資産	14,226	政府出資金	180,220
		資本剰余金	14,462
		利益剰余金（繰越欠損金）	11,713
		純資産合計	206,396
資産合計	387,005	負債純資産合計	387,005

2. 損益計算書 (<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/23zaimusyohyou.pdf>)
 (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	122,849
業務費	118,594
教育経費	4,746
研究経費	20,946
診療経費	21,782
教育研究支援経費	2,783
人件費	55,861
その他	12,474
一般管理費	3,174
財務費用	1,065
雑損	14
経常収益 (B)	126,213
運営費交付金収益	44,668
学生納付金収益	11,300
附属病院収益	32,742
その他の収益	37,502
臨時損益 (C)	△1,053
目的積立金取崩額 (D)	160
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	2,470

3. キャッシュ・フロー計算書
<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/23zaimusyohyou.pdf>
 (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	42,473
人件費支出	△56,319
その他の業務支出	△48,362
運営費交付金収入	75,413
学生納付金収入	9,792
附属病院収入	31,810
その他の業務収入	30,138
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△33,105
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△4,725
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	4,642
VI 資金期首残高 (F)	23,152
VII 資金期末残高 (G=F+E)	27,795

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
[\(http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/23zaimusyohyou.pdf\)](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/23zaimusyohyou.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	63,652
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	130,046 △66,393
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	5,685
III 損益外減損損失相当額	857
IV 損益外利息費用相当額	14
V 損益外除売却差額相当額	325
VI 引当外賞与増加見積額	33
VII 引当外退職給付増加見積額	△2,259
VIII 機会費用	2,391
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	70,700

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比35,045百万円（10.0%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の387,005百万円となっている。

主な増加要因としては、東日本大震災で被災した施設・設備等に係る平成23年度補正予算の措置による災害復旧事業（以下、単に「災害復旧事業」という。）の実施に伴い、建物及び構築物が7,804百万円（7.3%）増の114,712百万円になったことや工具器具備品が3,503百万円（10.4%）増の37,106百万円になったこと、災害復旧事業の未実施見合の運営費交付金の繰越により、現金及び預金が25,492百万円（92.9%）増の52,945百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が東日本大震災の発生に伴って、前年度竣工予定であった工事に係る工期を延長し、当年度に竣工したことにより、2,046百万円（29.2%）減の4,960百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は29,876百万円（19.8%）増の180,608百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が、災害復旧事業（運営費交付金分）の実施や預り補助金等による教育研究用設備等の取得により、5,404百万円（9.6%）増の61,519百万円となったこと、運営費交付金債務が、災害復旧事業に係る未実

施見合の運営費交付金の繰越により、18,900百万円（307.3%）増の25,051百万円となったこと、未払金が、災害復旧事業の実施により、6,290百万円（46.4%）増の19,857百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成23年度末現在の純資産合計は5,169百万円（2.6%）増の206,396百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、東日本大震災で被災した施設等に係る災害復旧事業の実施により、5,410百万円（59.8%）増の14,462百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成23年度の経常費用は8,481百万円（7.4%）増の122,849百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が、前年度から実施された定年延長の影響に伴い退職給付費用が増加したこと等により、2,731百万円（5.1%）増の55,861百万円となったこと、診療経費が、附属病院収益の増収に伴う材料費等の増加や外来診療棟の改修工事により、2,061百万円（10.5%）増の21,782百万円となったこと、研究経費が、預り補助金等の受入増により、1,798百万円（9.4%）増の20,946百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は9,688百万円（8.3%）増の126,213百万円となっている。

主な増加要因としては、運営交付金収益が、前年度において東日本大震災の影響により業務未実施相当額の運営費交付金を繰越したことや、退職給付費用の増加見合の収益増により、3,731百万円（9.1%）増の44,668百万円となったこと、附属病院収益が、急性期看護補助体制加算等の導入などに伴い入院単価が上昇したことや病床稼働率の上昇により、2,057百万円（6.7%）増の32,742百万円となったこと、受託研究等収益が、受託研究等の受入増加等に伴い、1,151百万円（9.1%）増の13,837百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として東日本大震災の影響による災害損失等7,196百万円、臨時利益として災害復旧事業の実施費用見合の運営費交付金収益、施設費収益等6,143百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額160百万円を計上した結果、平成23年度の当期総損益は26百万円（1.1%）増の2,470百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは23,085百万円（119.1%）増の42,473百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が、災害復旧に対する平成23年度補正予算の措置により、26,969百万円（55.7%）増の75,413百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、その他の業務支出が、災害復旧事業の実施により、4,580百万円（158.3%）増の7,475百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは18,833百万円（132.0%）減の△33,105百万円となっている。

主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が、46,210百万円（67.3%）減の22,450百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、定期預金の預入れによる支出が、21,160百万円（32.8%）減の△43,300百万円となったこと、施設費による収入が、災害復旧に対する平成23年度補正予算の措置により、9,051百万円（324.7%）増の11,839百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3,699百万円（43.9%）増の△4,725百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が3,751百万円（1,766.9%）増の3,963百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは7,929百万円（12.6%）増の70,700百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が、平成23年度補正予算による災害復旧事業の実施により臨時損失が増加したことや、前年度からの定年延長に伴い退職給付費用が増加したことにより、11,659百万円（22.4%）増の63,652百万円となったこと、損益外減損損失相当額が、東日本大震災の影響により、795百万円（1,280.8%）増の857百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が、当年度の退職給付支給者の増加に伴って引当外退職給付の見積対象者が減少したことにより、4,278百万円（212.0%）減の△2,259百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産合計	343,286	335,125	366,373	351,959	387,005
負債合計	147,131	155,649	161,254	150,732	180,608
純資産合計	196,155	199,475	205,118	201,227	206,396
経常費用	112,216	115,699	119,437	114,367	122,849
経常収益	116,228	120,136	120,236	116,525	126,213
当期総損益	4,212	4,594	3,529	2,444	2,470
業務活動によるキャッシュ・フロー	16,875	19,904	23,207	19,388	42,473
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,696	△11,778	△12,408	△14,272	△33,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,975	△5,038	△7,225	△8,424	△4,725
資金期末残高	19,801	22,888	26,461	23,152	27,795
国立大学法人等業務実施コスト	63,557	61,842	64,560	62,771	70,700
(内訳)					
業務費用	53,741	55,027	57,535	51,993	63,652
うち損益計算書上の費用	112,409	115,853	119,804	114,729	130,046
うち自己収入	△58,667	△60,826	△62,268	△62,736	△66,393
損益外減価償却相当額	6,198	5,171	4,865	5,607	5,685
損益外減損損失相当額	67	82	7	62	857
損益外利息費用相当額	—	—	—	87	14
損益外除売却差額相当額	—	—	—	32	325
引当外賞与増加見積額	△33	△222	△52	△28	33
引当外退職給付増加見積額	857	△1,050	△940	2,018	△2,259
機会費用	2,726	2,834	3,144	2,998	2,391
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学病院セグメントの業務損益は649百万円であり、前年度比798百万円（536.1%）増となっている。これは、急性期看護補助体制加算等の導入などに伴い入院単価が上昇したことや、病床稼働率の上昇により、附属病院収益が前年度比2,057百万円（6.7%）増となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点の業務損益は336百万円であり、前年度比161百万円（92.3%）増となっている。これは、共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点の大蔵認定によって新たに3拠点が当セグメントに追加されたことに伴い、業務費用が前年度比1,972百万円（9.9%）増となったこと、業務収益が2,134百万円（10.6%）増になったことが主な要因である。

教育研究部門等セグメントの業務損益は3,951百万円であり、前年度比407百万円（11.5%）増となっている。これは、平成23年度補正予算の措置による被災学生を対象とした経済支援事業について、学生納付金収益に対する授業料等免除額618百万円を臨時損失として計上していることが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△1,573百万円であり、前年度比161百万円（11.4%）減となっている。これは、一般管理費が前年度比105百万円（5.8%）増となったこと、特許関連収入の減少により雑益が前年度比45百万円（9.8%）減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
大学病院	915	857	689	△149	649
共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点	—	736	811	175	336
教育研究部門等	2,658	2,971	89	3,543	3,951
法人共通	497	△127	△791	△1,412	△1,573
合計	4,071	4,437	799	2,157	3,363

イ. 帰属資産

大学病院セグメントの総資産は54,587百万円であり、前年度比728百万円(1.3%)減となっている。これは、旧歯科部門病棟の用途を教育研究用に変更したことに伴い土地が前年度比629百万円(8.1%)減となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点セグメントの総資産は47,316百万円であり、前年度比7,746百万円(19.6%)増となっている。これは、共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点の大蔵認定によって、新たに4拠点が当セグメントに追加されたことに伴い、土地が前年度比6,260百万円(53.9%)増となったことが主な要因である。

教育研究部門等セグメントの総資産は190,556百万円であり、前年度比2,954百万円(1.6%)増となっている。これは、災害復旧事業の実施により建物及び構築物が前年度比6,507百万円(12.1%)増となったこと、共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点セグメントへ4拠点を区分変更したことにより土地が前年度比5,538百万円(6.3%)減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は94,545百万円であり、前年度比25,074百万円(36.1%)増となっている。これは、災害復旧事業の未実施見合の運営費交付金の繰越により流動資産が前年度比25,323百万円(79.4%)増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
大学病院	52,030	53,165	57,370	55,315	54,587
共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点	—	27,276	26,888	39,569	47,316
教育研究部門等	232,452	206,687	209,321	187,602	190,556
法人共通	58,804	67,995	72,793	69,471	94,545
合計	343,286	355,125	366,373	351,959	387,005

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,470,775,015円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、352,067,403円を目的積立金として申請している。

平成23年度においては、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、2,711,621,500円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

・(片平) インテグレーション教育研究棟新営等	2,860百万円
・(片平) 北門周辺環境整備	91百万円
・(星陵) 加齢研スマート・エイジング国際共同研究センター棟新営	832百万円
・(病院) 外来診療棟等改修	4,605百万円
・(星陵) 総合研究棟(歯学系) 改修	1,275百万円
・(青葉山1) マテリアル・開発系材料共同研究棟新営	383百万円
・(青葉山1) 人間・環境系土木実験棟新営その他工事	667百万円
・(青葉山1) 東キャンパスセンタースクエア新営	1,636百万円
・(青葉山他) 災害復旧事業	3,673百万円
・(上杉1他) 応急学生寄宿舎整備	1,133百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・(片平) 外国人研究員等宿泊施設新営（建設仮勘定繰越額708百万円、総投資見込額1,385百万円）
- ・(片平) 総合研究棟(流体科学系) 改修（建設仮勘定繰越額115百万円、総投資見込額228百万円）
- ・(青葉山他) 災害復旧事業Ⅱ（建設仮勘定繰越額1,694百万円、総投資見込額22,975百万円）
- ・(青葉山3) エネルギーセンター棟新営（建設仮勘定繰越額329百万円、総投資見込額1,037百万円）
- ・(青葉山3) 基幹・環境整備（道路・排水・共同溝等）（建設仮勘定繰越額1,604百万円、総投資見込額1,954百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・旧有朋寮跡地（仙台市太白区鹿野）の売却（取得価格986百万円、売却額710百万円、売却損相当額275百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・土地（仙台市青葉区星陵町）（取得価格8,034百万円）
- ・建物（病院）西病棟（取得価格14,952百万円、減価償却累計額5,261百万円）
- ・建物（病院）東病棟（取得価格16,032百万円、減価償却累計額4,662百万円）
- ・建物（病院）外来診療棟（取得価格6,240百万円、減価償却累計額1,860百万円）
- ・建物（病院）外来診療棟C（取得価格4,178百万円、減価償却累計額537百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	111,511	126,141	113,756	133,230	124,945	139,625	132,737	128,939	188,422	170,094	
運営費交付金収入	51,899	53,899	50,717	50,717	49,643	49,643	48,444	48,444	75,414	75,414	
補助金等収入	648	2,394	2,225	4,625	4,299	9,887	7,588	7,473	8,271	9,360	(注1)
学生納付金収入	10,324	10,319	10,301	10,278	10,285	10,317	10,241	10,280	9,478	9,835	
附属病院収入	23,716	26,368	24,163	27,752	24,611	28,810	29,891	30,710	30,932	31,793	
その他収入	24,924	35,161	26,351	39,858	36,107	40,967	36,574	32,033	64,326	43,692	(注2)
支出	111,511	117,756	113,756	124,788	124,945	136,065	132,737	117,413	188,422	145,109	
教育研究経費	61,153	62,286	66,296	64,727	65,218	69,455	65,552	58,796	90,522	71,949	(注3)
診療経費	21,796	25,009	16,537	26,389	21,509	27,303	26,579	27,223	26,556	28,677	
その他支出	28,562	30,461	30,923	33,671	38,218	39,307	40,605	31,395	71,343	44,483	(注4)
収入－支出	0	8,385	0	8,443	0	3,559	0	11,526	0	24,985	－

(注1) 設備整備費補助金等の受入増に伴う増 (1,089百万円)

(注2) 事業の繰越による施設整備費補助金受入減等に伴う減 (24,648百万円)

長期借入金受入増に伴う増 (2,254百万円)

産学連携等研究収入受入増に伴う増 (2,029百万円)

(注3) 業務達成基準適用業務の業務未実施分に係る運営費交付金相当額の繰越による減 (22,522百万円)

間接経費受入増に伴う増 (1,368百万円)

青葉山新キャンパス整備事業に伴う増 (480百万円)

(注4) 施設整備費補助金等による事業の繰越等に伴う減 (22,837百万円)

寄附金等の繰越等に伴う減 (5,539百万円)

設備整備費補助金等の受入増に伴う増 (1,528百万円)

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は126,213百万円で、その内訳は、運営費交付金収益44,668百万円 (35.4% (対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益32,742百万円 (25.9%)、受託研究収益13,837百万円 (11.0%)、その他34,965百万円 (27.7%) となっている。

また、大学病院における診療用設備の導入財源として、(独) 国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った (平成23年度新規借入れ額3,963百万円、期末残高24,658百万円 (既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 教育研究部門等セグメント

教育研究部門等セグメントは、学部、大学院、学内共同教育研究施設等により構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成23年度においては、年度計画で定めた目標を達成するため以下の事業を実施した。

(復興・地域再生の先導)

- 復興・地域再生への貢献、災害復興に関する総合研究開発拠点を部局横断的に形成するため、総長を機構長とする災害復興新生研究機構を設置した。当機構においては、課題解決型のプロジェクトに戦略的・組織的に取り組むため、コミットメント型プロジェクト（政策的に重要な研究課題に関するプロジェクト）として、8大プロジェクト（災害科学国際研究推進・地域医療再構築・環境エネルギー・情報通信再構築・東北マリンサイエンス・地域産業復興支援・復興产学連携推進・放射性物質汚染対策）を立ち上げ、事業を展開している。また、本学構成員が自発的に取り組むプロジェクト「復興アクション100+」として、「被災動物の包括的線量評価事業」（加齢医学研究所）や「食・農・村の復興支援プロジェクト」（農学研究科）等、約180件のプロジェクト（H23.10現在）が推進されている。

- 東日本大震災から1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年後の節毎に「東北大大学による東日本大震災緊急報告会」を開催し、震災の教訓・経験を活かすために本学の英知を結集して推進している活動等について報告した。また、サイエンスカフェでも、地震発生のメカニズムや震災後の様々なリスクへの対応等、市民の関心の高い事項について、本学の研究成果を報告したほか、各部局主催によるシンポジウム等を積極的に開催した。

(共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点の認定)

- 新たに、電子光理学研究センターが共同利用・共同研究拠点に、複合生態フィールド教育研究センター（川渡フィールドセンター）及び浅虫海洋生物学教育研究センターが教育関係共同利用拠点に認定され、活動を開始した。

(科学オリンピック入試の実施)

- 世界的に優れた才能を有する学生を積極的に入学させる方策として、平成23年度入学者を対象とした入試から国際科学オリンピック日本代表最終選考等の参加者を対象とした「科学オリンピック入試」を導入し、導入2年目に当たる平成24年度入試において初めて1名の受験者が入り入学した。

(教養教育の実施体制の充実)

- 平成20年に設置した「教養教育院」に、総長特命教授を新たに1名配置（計4名）し、教養教育を充実させたほか、大学における学習と教養の重要性を認識させ、学生の学習意欲を高める取組として新入生特別セミナーや合同講義を開催した。

- 学部3年～大学院生からなるスタッフにより、全学教育受講者（学部1、2年生）の学習支援を行うスチューデント・ラーニング・アドバイザー（SLA）制度を実施した。物理、化学、数学、英語等の学習相談のほか、SLAによる学習ゼミ、学生による自主ゼミのサポート等を通じ、学部新入生等の学習意欲向上が図られた。また、教養教育院所属教員による授業と連携することにより、より効果的な教育体制を確保した。

- 学部新入生を対象とする「基礎ゼミ」を継続実施することで、課題の調査、研究、発表、討論のプロセスを経て、自発的な「大学での学び」を体得する機会を提供するとともに、現代課題に即した実践的授業を取り入れることで学生の視野拡大

に努め、多種多様な問題に触れる機会を多く設けた。

(留学生の修学支援の充実)

- 留学生の修学支援の充実を図るため、ユニバーシティ・ハウス三条Ⅱ（216室）及び学生寄宿舎48室を含む、外国人研究員等宿泊施設（仮称）の建設に着工した。また、日本学生支援機構が所有していた国際交流会館（187室）を取得し、平成24年4月からの入居に向けた準備を進めた。

- 大学院留学生向けに実施していた外国人留学生総長特別奨学生制度の対象を、学部留学生にも拡大した。

(中高との連携による理学教育の実施)

- 平成21年度に（独）科学技術振興機構「未来の科学者養成講座」事業に採択された「科学者の卵養成講座」は、体験や経験を通して科学を見る眼を育て、将来の科学者に発展する人材を育成することを目的として高校1、2年生を対象に実施し、3年間で全国から約300人の受講生があった。研究の第一線で活躍する本学教員の指導による研究を行い、その成果を学会（高校生対象）等で発表し、最優秀賞、優秀賞等を多数受賞した。また、当講座への参加を縁に、受講生の研究を本学教員等がサポートし、その成果が米科学専門誌オンライン版に掲載されるなど高く評価された。さらに、受講生だけでなく県教育委員会、高校教員等からも後継事業について強い要望があり、現在、東北地方の教育系大学、教育系学部を中心とした理科（海洋）教育ネットワークを構築し、教員養成課程学生及び現職教員の再教育を含む、受講生の将来につながる魅力ある理科教育プログラムの実践に向け検討を行っている。

- 青森県立浅虫中学校が、浅虫海洋生物学教育研究センター施設を利用して「紫外線がウニの発生に与える影響」について、センター教員の協力の下で実験を行った。その研究成果が高く評価され「第5回あおもり科学大賞」優秀賞を受賞した。これらの取組は、大学による地域への教育サポートの好例となった。

(大学独自経費による研究の推進)

- 部局長裁量経費により、自由な発想と独創性を涵養する研究について、研究費補助やシンポジウム、国際会議、セミナー等の開催経費の補助を行ったほか、若手研究者への海外派遣を支援する等、研究基盤の強化を図った。また、各附置研究所においては、推進すべき研究領域等及び分野・講座等の再編成の検討、研究所独自の研究支援制度を実施し、研究の推進を図った。

- スマート・エイジング国際共同研究センターを設置し、国際的な研究拠点として、超高齢社会における新たな統合的加齢科学分野を切り開き、架橋融合的研究、国際共同研究、産学連携研究などを展開した。

- 平成22年度に、本学が目指す世界リーディング・ユニバーシティへの挑戦に寄与することが期待される研究プロジェクトを重点的に支援する取組みとして開始した「東北大学重点戦略支援プログラム」は東日本大震災の影響を受けつつも継続実施している。

(大型研究プロジェクト等戦略的研究の推進)

- 平成22年度に採択された最先端研究基盤事業（文部科学省）「低炭素社会に向け

た植物研究の推進のための基盤整備」及び「化合物ライブラリーを活用した創薬等最先端研究・教育基盤の整備」を継続して実施した。

- グローバルCOE各拠点においては、ワークショップやシンポジウム、国際会議等を開催したほか、インターンシップの派遣・受入れを行い広い視野を有する若手人材の養成を図った。また、国際高等研究教育機構においては、プログラム終了後の受け皿として、これまでの融合領域研究所は先端シナジー研究所へ改組する組織改革案を策定した。

(東日本大震災への対応)

- 4月の入学式を中止し、授業開始を1ヶ月遅らせたが、土曜日の授業実施や、夏季休業の短縮等により、授業時間を確保した。また、建物や機材の損壊等により授業や実験等の続行に支障のある学生のため、他研究科による学生の受入や仮設プレハブ建設による教育・研究スペースの確保等を行い、影響を最小限に止めた。
- 被災した学生や受験生に対して、入学料、授業料及び検定料の免除や奨学金給付、応急学生寄宿舎の提供等、幅広い支援を行った。
- 被災した小中高校生への「教育支援プロジェクト」や塩害対策「菜の花プロジェクト」等を始めとする学生によるボランティア活動を活発に展開するとともに、「東北大学東日本大震災学生ボランティア支援室」を設置して、それらの活動を支援した。
- 受験生等の不安解消のため、オープンキャンパスの様子や参加した高校生及び保護者等のインタビューを本学ホームページに動画として掲載した。また、その動画をDVD化し、過去5年間の志願実績のある高校等に送付したほか、関東・中部地方の高校50校及び7県の教育委員会へ個別訪問し説明を行った。
- 被災した学生のメンタル状況を把握するため、全学生を対象とした「東日本大震災後の大学生活に関する調査」を実施した。この結果を踏まえ、支援を必要としている学生への心身のケアを行うとともに、潜在的な支援対象者への対応のため、9月末まで学生相談所を土曜日も開所しメンタル面での支援体制の充実を図った。また、震災の影響は長期間にわたること及び時間をおいて現れる場合があることから、今後も継続して当調査を行うこととした。また、部局の学生支援・相談担当教職員を対象に、震災後の学生支援・学生相談に関するFDを実施し、部局の学生支援力を強化すると同時に、部局と学生相談所・保健管理センター間の連携力を強化した。
- 被災により採用面接の会場が確保できない企業を対象に、採用試験第一次面接会場として学内施設を提供した。この取組は、就職活動中の学生の経済的負担（交通費等）を軽減する効果もあったことから、次年度も引き続き実施することとした。また、震災の影響による企業の採用活動の変動に対応するため、キャリア支援センターを9月末まで土曜日も開室し、相談体制を充実させた。

教育研究部門等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益23,893百万円（39.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益11,291百万円（18.6%）、受託研究等収益8,964百万円（14.8%）、その他の収

益16,436百万円（27.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4,087百万円、研究経費13,009百万円、受託研究費7,598百万円、一般管理費892百万円となっている。

イ. 大学病院セグメント

大学病院セグメントは、人類生存の基盤である最先端医療の開発・実践を行う場であり、その知を応用して一般社会に還元することを目的としている。

平成23年度においては、年度計画で定めた目標を達成するため以下の事業を実施した。

（教育の質の向上に向けた取組）

○学生、研修医向けの取組

①全国の医学科学生、初期臨床研修医を対象に、東日本大震災の被災地の医療機関における診療実習を企画し、32名の参加があった。この実習により、被災地の地域医療において何が必要とされているかを学習する機会を提供することができた。

②市民ボランティアによる模擬患者を養成し、医学部学生の医療面接実習を行った。この実習を通して医師－患者関係構築について教育し、質の高い医療人養成に努めている。模擬患者には、医学部4年生の客観的臨床能力試験（OSCE）に於ける模擬患者としても協力を仰いでいる。

③文部科学省補助金事業・東北がんプロフェッショナル養成プランの基幹大学として、山形大学及び福島県立医科大学と連携し、3県におけるがん医療水準の向上のための専門医等の養成に取り組んだほか、多数のセミナー等を開催した。

④多くの研修病院では初期研修医に対する外来実習を行っていない中で、当院では希望する1年目の初期研修医に対し、週に1回半日（午前中）の外来実習指導を行っている。また、希望する2年目の研修医に対しては1ヶ月単位での外来実習指導を行っている。

○麻酔科医師養成の取組

高度医療の根幹を支える麻酔科医師を養成するため、指導医－若年医師のマンツーマン体制を導入し、臨床現場で必要な知識、技術や特殊症例の麻酔管理技術等について教育している。また、新入局員に対する講習会や勉強会の実施、若手医師のローテーション研修等により、知識の標準化、高度化に努めている。

○地域の医療従事者、患者等一般市民向けの取組

①災害医療における慢性透析患者の支援の在り方、大学病院の血液浄化療法部の役割などについて、東日本大震災での実績をもとに臨床研究として後方視的に検証し、学会発表や論文執筆等のほか、地域内外で医療従事者及び患者を対象とした講演会を開催した。また、地域の研修医向けに「杜の都内科セミナー」及び「腎臓セミナー」を開催した。

②日本初の大学病院てんかん科として、てんかん診療に関する教育・啓発活動を学生、医師、医療関係者のみならず、一般社会に対しても展開している。学会・研究会・症例検討会の事務局として、これらの会の定期開催を行い、東北地方での

んかん診療ネットワークを強化することができた。

③地域医療連携及び薬薬連携を推進するために保険薬局の薬剤師を対象とした研修プログラムを構築し、研修生を受け入れた。

(研究の質の向上に向けた取組)

○石巻赤十字病院と共同で、東日本大震災での避難所に於ける簡易性段ボールベッドの有用性の調査・研究を行っている。

○厚生労働省科学研究費により、東北がんネットワークの活動の一環として、東北地方のがん化学療法の治療水準向上のための共通治療レジメン（計画書）や患者の治療方針決定のための電子会議システムを構築し、東北地方のがん医療水準の向上に貢献した。

○がん化学療法の質向上に向け、各種抗がん薬の血中濃度測定法を構築し、複数の診療科と連携して患者ごとの治療の最適化に向けた臨床研究を推進し、臨床応用に至った。

(診療の質の向上に向けた取組)

○最先端・高度医療の推進

①冠動脈バイパス術、冠動脈形成術、薬物療法等、従来の治療に不応の重症狭心症患者に対する体外衝撃波を用いた新治療を開発し、一昨年から厚労省の高度医療の承認を受け、臨床に供している。

②全国で2施設のみの全臓器の脳死移植実施施設の1つである当院は、平成23年度に13症例の脳死臓器移植術（当院での脳死臓器移植実績64症例）及び10症例の生体肝移植術、3症例の生体肺移植術を実施し、最先端・高度医療を提供している。なお、心肺同時移植術、肝腎同時移植術、膵腎同時移植術が可能であり、平成23年度は2症例の膵腎同時移植術を実施し、これまでに5症例の実績がある。また、小腸移植術については、平成23年度は2症例の脳死小腸移植術が行われた。現在、脳死小腸移植待機患者は3症例おり、国内唯一の待機症例を管理している。

○地域医療への貢献

①県内における化学療法の質の標準化のため、当院において作成した信頼度の高い標準プロトコール（標準化された有効で安全ながん化学療法）を県内の病院において共有し、さらに病院HPで公開し全国に向け発信している。

②東北地域の呼吸器内科施設と共同で症例検討会を年に8回開催したほか、新たに県内の医療施設を中心とした東北呼吸器内科医療推進機構を構成し、定期的な講習会等の研修医教育を実施し、地域全体の呼吸器内科診療の質の向上に努めている。

③週に数回の通院が必要な血液透析に比べ、患者負担が大きく軽減される腹膜透析及びセルフケアを重視した腎不全診療を開始し、地域病院と診療連携体制を構築した。東日本大震災時には腹膜透析患者への影響が少なかったことから、震災に強い腎不全医療を確立し、推進していると判断される。

④上記③の取組の他、「地域医療研修センター（シミュレーション・トレーニング）の体制充実」等計8件が宮城県地域医療再生計画に採択され、東日本大震災からの復興と新たな地域医療モデルの構築に向けて事業を推進している。

(その他、特色ある取組等)

○東日本大震災への対応

①「最前線の病院を絶対に疲弊させないように全力で裏方に徹する」を合言葉に、最前線の病院や被災地で待たれている支援の要望に沿えるよう最大限に努力した。

・医療チームの被災地派遣：本学を含む全国の大学病院等の医師、看護師、薬剤師からなる診療チームを石巻赤十字病院や気仙沼市立病院等の被災地の拠点病院に派遣して診療応援を行うとともに、避難所における巡回診療を行った。また、被災地における特殊診療のニーズに応え、精神科チームの心のケア、感染制御チームの感染症アセスメントと予防活動、眼科、耳鼻科、皮膚科の3科合同巡回診療、歯科チームの口腔ケアに重点を置いた医療支援等、専門的医療を被災者に提供した。産婦人科医の被災地派遣については、震災直後より日本産科婦人科学会と緊密な連携を取り、全国の各大学産婦人科教室から派遣された医師による2名1組のチームを1週間交代で被災地病院へ派遣することを提案し、実行した。これにより、被災地における妊婦の健康管理と安全で安心な分娩・出産に大きく貢献した。

・透析患者等の搬送：地震発生後、停電や断水のため血液透析が受けられなくなりヘリコプターや緊急車両で搬送された多くの患者を受け入れ、透析を行った。3月14日以降には、透析の必要な患者を山形県や北海道に移送するための中継に取り組み、気仙沼市からは一度に78名の患者を受け入れ、数日間透析を行った後、自衛隊機で北海道の透析施設へ移送した。

・支援体制の整備：地震発生直後より、通常の外来診療を中止し、手術は緊急手術にのみ対応するよう体制を整えるとともに、医薬品や器材を可能な限り購入し、一般病棟は常時100床以上を空床、救命救急センターも常に10床を確保して、他院や被災地からの患者の受入れに備えた。また、本学のマイクロバスや公用車、借上げの大型バス等により被災地への交通手段を確保し、医療チームや、全国から集まった支援物資を被災地へ搬送した。

②歯科医師による身元確認作業

宮城県内各地の遺体安置所へ7月末までにのべ300名強の歯科医師を派遣し、身元確認に必要な歯型の記録採取等の作業を行うとともに、宮城県警本部における身元不明者の照合・データベース化の作業を行った。本学からの積極的な歯科医師の派遣は、検視体制の構築に寄与するなど歯科所見による身元確認活動において多大な貢献があった。

③てんかん診療への対応

抗てんかん薬不足をはじめとする危機に対応するため、メールマガジン(Epilepsy_Disaster)を用いて日本てんかん学会・厚生労働省・製薬会社・患者団体に情報を発信したところ、各地から東北大学病院に抗てんかん薬が集まり、被災各地に再分配することができた。さらに、抗てんかん薬不足の深刻さが認識されにくかったことから、各種メディアを通じて「てんかん診療」の啓発活動を積極的に展開している。このような活動が高く評価され、国際てんかん学会にお

いて、自然災害におけるてんかん医療について招待講演を行った。

○GP等の事業推進

- ①厚生労働省平成23年度チーム医療実証事業として、大学病院と他機関の医師、薬剤師、看護師、社会福祉士他職種連携で、抗がん剤治療の地域連携パス（かかりつけ医と担当医がスケジュールに従って診察を行うこと）のモデル事業など、宮城県のがん地域医療連携の推進に貢献した。また、保険薬局における患者への服薬指導の実態を把握するために、仙台市内の500施設の薬局に対するアンケートを実施した。その結果を踏まえ、保険薬局での服薬指導の充実を推進するため、がん化学療法の治療手帳（患者個人が所有）に、薬学的観点から必要な事項を掲載するよう提案した。
- ②平成21年度採択された文部科学省看護職キャリアシステム構築プラン事業において、大学病院と医学系研究科保健学専攻が連携・共同し、看護職の実践能力・教育力の向上、キャリアを自らプロモートできるシステムの開発を目的として、人事交流企画、キャリアパス構築支援、クリティカルケア看護実践能力育成等の活動を展開している。
- ③文部科学省「チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立」に「高度専門医療チーム活性化システムの開発」事業が採択され、院内コミュニケーションのハブとなるリーダー人材育成に向けた取組を開始した。

(経営の効率化に向けた取組)

- 病院収益を確保するため、診療稼働額、診療単価等の月別・診療科別目標値を設定し、毎月の稼働実績額等の分析・評価を行った。
- 病院収益の増加を図るため、各診療科等から提案された事業計画についてヒアリングを行い、「急性期看護補助体制加算2(75対1)の取得」、「医学物理士の配置によるIMRT件数の増」など、実現可能性の高い事業を選定し実施した。
- 震災の影響に伴う検査部の移転や、精神科病床の稼働状況を踏まえた病床数の削減など、病床運用の効率化に向けた取り組みを実施した。
- 医療材料物流管理運営業務の外部委託に際し、医療材料費の対前年度比2.7%削減を義務づけることにより、医療経費削減が図られた。

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益32,742百万円(81.8%)、その他の収益7,298百万円(18.2%)となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費21,782百万円、教育経費54百万円、研究経費889百万円、受託研究費321百万円、人件費14,964百万円、一般管理費251百万円、その他の業務費用1,127百万円となっている。差引き649百万円の利益が生じているが、うち、934百万円は、法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると285百万円の損失となり、さらには収支の状況においても下表のとおり167百万円の資金減少となっている。

当年度は、外来診療棟の再開発や、内視鏡手術支援ロボット(da Vinci)の導入により、患者サービスの質の向上及び先進的な診療体制の整備が図られたものの、財源の不足等のため、予定していた老朽化診療設備等の更新が一部実施できなかっ

た。しかし、大学病院の機能維持のため必要な診療設備等であることから、次年度において優先的に実施することとしている。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも大学病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

大学病院セグメントにおける収支の状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	6,157
人件費支出	△14,568
その他の業務活動による支出	△18,120
運営費交付金収入	5,057
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	1,385
特殊要因運営費交付金	690
その他の運営費交付金	2,981
附属病院収入	32,742
補助金等収入	907
その他の業務活動による収入	139
II 投資活動による収支の状況(B)	△4,994
診療機器等の取得による支出	△1,738
病棟等の取得による支出	△3,683
無形固定資産の取得による支出	—
施設費収入	427
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
その他の投資活動による収入	—
その他の投資活動による支出	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況(C)	△1,470
借入れによる収入	3,963
借入金の返済による支出	△1,468
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△2,404
借入利息等の支払額	△809
リース債務の返済による支出	△687
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△64
IV 収支合計(D=A+B+C)	△308
V 外部資金による収支の状況(E)	140
寄附金を財源とした事業支出	△623
寄附金収入	642
受託研究・受託事業等支出	△585
受託研究・受託事業等収入	706
VI 収支合計(F=D+E)	△167

ウ．共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点セグメントは、共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点として認定された附置研究所及び共同教育研究施設から構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成23年度においては、年度計画で定めた目標を達成するため以下の事業を実施した。

【共同利用・共同研究拠点】

<金属材料研究所>

(共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進)

原子力材料を扱うためのホットラボ施設を始めとする最先端の設備等を共同利用・共同研究に供し、平成23年度は約400課題を受入れ、材料科学の発展に貢献した。また震災後、支障が生じた研究者への早急な設備等の利用機会の提供を目的として共同利用緊急追加募集を実施した。

(共同利用・共同研究の体制の整備・充実)

機器分析装置、試料製造装置、走査型電子顕微鏡、蛍光X線分析装置を共同利用で使用する装置に追加した。さらに、スーパーコンピューターを更新し平成24年4月より使用が可能となった。また、震災によって故障したハイブリッドマグネット関連設備、無冷媒18T超伝導マグネット、透過型電子顕微鏡などの修理・更新を進めた。さらに、准教授1名を補充するなど、共同利用研究体制を整備・充実させている。

(共同利用・共同研究を活かした人材養成)

共同利用・共同研究課題の研究組織には、分担者として大学院生や高等専門学校の専攻科学生を加えることを可能とし共同研究旅費の手当を行うとともに、ワークショップへの参加も奨励し、共同利用・共同研究に積極的に参加できるよう配慮している。また、研究代表者及び分担者の申請資格年齢を37歳以下とした「若手萌芽研究」を設け研究費を申請額の100%配分し、若手研究者が主体的に研究を行える機会を提供することにより人材養成を行っている。さらに、共同研究ワークショップや研究会の開催によって、若手研究者間及び第一線で活躍している研究者との間の交流が促進され、人材育成に大いに役立っている。

(研究者等に対する情報提供)

研究成果について研究部及び各センターでそれぞれ共同研究報告書を作成し、全国の大学等へ配布するとともに、「IMR KINKEN Research Highlights2011」を例年どおり発行し、研究部及び各センターでの優れた共同研究成果を国内外の研究機関に送付し、情報発信を活発に行った。このほかに、研究部で研究成果をHPに掲載したほか、各センターでニュースレター等を発行し、関係機関等へ広く配布した。また、基礎科学から工業応用にわたる幅広い分野の最新の研究成果について発表・討論を行うワークショップを9回開催し、今後の共同研究活動に反映させたほか、各センターでは若手研究会等を開催し、活発な議論が行われた。さらに、利用方法等各種手続きについて、「共同研究等の手引」を課題採択者へ配

布しWeb上で公開した。強磁場超伝導材料研究センターの課題採択者へは共同利用設備の運転スケジュール及び申込手続きに関して共同利用Webシステムを利用し発信するなど、利用者の利便性向上を図った。

<加齢医学研究所>

(共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進)

ヒト用の3T超高磁場磁気共鳴装置(MRI)、7T動物用MRI、脳磁計測装置(MEG)などの高度神経イメージング装置群を整備し、これらを共同利用・共同研究に供することができる世界有数の脳科学研究センター・拠点を形成した。当装置群を44の国立大学、14の私立大学、56の民間・独立行政法人との共同利用・共同研究に供することにより、ヒトを対象とする脳科学研究が大きく進展した。

(共同利用・共同研究の体制の整備・充実)

3大研究目的(①加齢現象の分子メカニズムやそれを修飾する生体防御機構の解明、②加齢に伴う認知症などの脳・神経疾患、③難治性がんの先端的診断・治療法の開発)を達成するために、加齢制御・腫瘍制御・脳科学の3研究部門の改組・再編を行って充実を図り、超高齢社会における新たな統合的加齢科学分野を切り開き、世界を先導するスマート・エイジング研究を開始した。さらに、拠点の国際化と社会との接点としてスマート・エイジング国際共同研究センターを設置し、産学連携活動を開始した。

(研究者等に対する情報提供)

△当拠点が有する医用細胞資源、脳画像データベース、トロトラスト症例データベースに関する情報を研究所Web pageを通じて提供するとともに、共同利用・共同研究に供している。平成23年11月28~29日に第1回「加齢医学研究拠点、国際シンポジウム」を開催した。延べ306人の参加者があり、拠点の研究成果の進展について活発に議論がなされ、盛会であった。また、平成22年度に実施された共同研究36課題の成果をまとめた報告書を作成し、研究者コミュニティ(学会など)を含む、学内外関係319研究機関に配布し研究成果の情報発信に努めた。

<流体科学研究所>

(共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進)

社会の要請に基づく5分野(①エアロスペース、②エネルギー、③ライフサイエンス、④ナノ・マイクロ、⑤基盤研究)における流体科学に関わる国内外研究者との一般公募共同研究を77件(国内研究機関58件、海外研究機関17件、民間企業2件)実施し、369名(うち外国人は88名)が参画している。また、分野横断型公募共同研究プロジェクト(トップダウン型共同研究)を実施し、所内教員16名、所外研究者21名(国内研究機関所属10名、海外研究機関所属9名、民間企業所属2名、外国人9名)が参画している。共同研究集会型一般公募共同研究では、産学官の各領域から専門家が当拠点に集い、50人規模の研究会が3回開催され、シーズとニーズを多角的に意識しながら研究発表・意見交換を行っている。当研究所教員(講師以上)一人当たり平均3.3件の共同研究を推進し、23年度には学

術論文87件、国際・国内会議発表289件、受賞・マスコミ発表11件の研究成果が得られた。

(共同利用・共同研究の体制の整備・充実)

公募共同研究の実施にあたり、関連学会内における専門性及び国際性の観点から選任した外部委員を過半数含む共同研究委員会を平成23年11月に開催し、共同利用・共同研究課題の採択、公募共同研究の実施について審議を行った。共同研究の円滑な実施と所内研究者の負担軽減のため、国内外の外部研究機関との窓口となる「拠点事務部」、共同研究者に対し技術的支援を行う「技術室」、拠点活動を統括する「研究支援室」の継続的な整備を行っている。また、流体融合研究センターの改組に伴う研究分野の見直し、次世代融合研究システム（スーパーコンピュータ）及び低乱熱伝達風洞設備の更新、建物の改修を進め、研究所組織及び施設の両面から共同研究支援体制の充実を図っている。

(共同利用・共同研究を活かした人材養成)

当拠点では、先端研究を通じた大学院教育への貢献及び若手研究者の育成の観点から、大学院後期博士課程の学生が加わる共同研究及び37才以下の若手研究者が代表者となる共同研究を積極的に推進している。23年度の一般公募共同研究77件中、学生が参加している研究課題は45件、37歳以下の若手研究者が代表者の研究課題は7件あり、流体科学分野における人材養成に寄与している。

(研究者等に対する情報提供)

公募共同研究の申請手続きや研究成果の情報については、当研究所のホームページに日本語及び英語で掲載するとともに、日本機械学会をはじめとする関連学会のメーリングリストを積極的に活用し、関連研究者が当拠点の情報をダイレクトに把握できるよう取り組んでいる。23年度には国内外の研究者が情報をより得やすくなるようホームページをリニューアルした。

当研究所が毎年主催している国際シンポジウムや当研究所が関わる海外リエゾンオフィス等による国際マルチネットワークを活用して当拠点の情報を海外に向けて発信し、海外研究者の参加を促進している。

共同研究成果については、当研究所研究者の学術論文、研究所主催の国際会議の発表論文などの流体科学における最先端の研究成果を「流体科学データベース」により研究所ホームページで一般公開し、国内外に向けて発信している。これは流体科学に特化したデータベースであり、最先端の流動研究に関するデータベースは、日本は勿論世界的に見ても貴重である。23年4月から24年3月末までに10,815件のアクセスがあった。

(その他)

当拠点では、流体科学分野の世界の共同研究拠点として、海外研究者との共同研究も積極的に推進している。平成23年度は、一般公募共同研究の39%にあたる30件の国際共同研究を実施した。また平成23年11月に当研究所主催の国際シンポジウムにおいて研究成果報告会を実施し、公募共同研究を実施する国内外の研究者が一堂に会して、英語による研究討論を行った。

共同研究の実施方法の改善に資するため、採択プロジェクトを対象にアンケー

トを実施し、49件（国内共同研究30件、国際共同研究19件）の回答があった。アンケートでは、回答者全員から、公募共同研究は「非常に有意義」または「有意義」であり、「今後も積極的に公募共同研究を活用したい」との回答があり、今後の拠点運営のための貴重な意見が得られた。

<電気通信研究所>

(共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進)

4つのテーマからなる65件の共同プロジェクト研究の公募研究を採択し、約1,000人の共同研究者による研究活動を実施したほか、研究所独自の予算による組織間連携(タイプS)共同プロジェクト研究を4件実施することにより、学術研究の推進を図った。また、拠点事業の一環として、通研国際シンポジウムを3件主催した。

(共同利用・共同研究の体制の整備・充実)

東日本大震災による被災の経験から、災害に強い情報通信環境の実現を目的とした共同プロジェクト研究（タイプU(Urgent)）を緊急に公募し、当研究所独自の予算により研究テーマ4件を採択、体制の整備・充実を図った。

(共同利用・共同研究を活かした人材養成)

共同研究プロジェクトなどの議論を通して新たな研究分野の開拓や異分野間融合領域の研究を積極的に推進することを目的として、若手研究者の独創的な発想に基づく研究への助成「独創的支援プログラム」を継続して実施している。平成23年度は新規1件を加えた通算3件の研究への助成を行った。また、情報通信分野の若手研究者の顕彰としてRIEC Awardを創設し、共同利用・共同研究拠点のネットワークを活かした広報活動に基づき顕著な業績を持つ若手研究者3名と学生1名に授賞した。

(研究者等に対する情報提供)

昨年に引き続き、4つのセッションからなる共同研究プロジェクトの成果に関する発表会を開催し、産官学の研究者との有益な情報交換の場を持った。

<多元物質科学研究所（ネットワーク型）>

(共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進)

○拠点全体

①物質・デバイス領域研究に関連した特にテーマを指定しない共同研究（ボトムアップ一般研究）に加え、平成23年度から、当拠点が重点研究テーマを設定し、その内容に沿って行う共同研究（トップダウン特定研究）を公募し、よりネットワークを活かせる共同研究体制を強化した。ボトムアップは国公私立大学等の研究機関、企業の研究者が、幅広く専門領域をカバーする当ネットワーク構成研究所教員から最適な共同研究相手方を選び共同研究を推進する。トップダウン研究はネットワーク構成研究所教員と公募した共同研究員が連携融合して2年間の研究期間により研究を推進。それぞれの申込、採択状況は、ボトムアップ一般研究は採択数329件/応募364件、トップダウン特定研究は採択数41件/応募46件であった。

②平成22年度活動報告会を平成23年5月に九州大学にて行った（参加人数79人）。

初年度における共同研究の状況をまとめた平成22年度成果報告書を関係者へ配布するとともに、当拠点運営委員会委員等の学識経験者からの意見を平成23年度体制へフィードバックさせた。なお、平成23年度活動報告会を平成24年4月に東京工業大学にて行うとともに、平成23年度成果報告書も刊行した。

③次年度共同研究を計画的に開始するため、平成24年度のボトムアップ一般研究課題を公募し、前年度を上回る408件の応募があり、378件採択した。平成23年度から実施のトップダウン特定研究課題41件も、引き続き実施する。

○多元物質科学研究所

ボトムアップ一般研究課題に関し、平成22年度に65件（拠点全体の39%）、平成23年度に104件（拠点全体の34%）の共同研究を実施し、当研究拠点の中核を担った。また、平成24年度には107件（拠点全体の28%）の共同研究を実施する予定である。さらに、トップダウン特定研究課題として、「革新的エネルギー機能を発現する界面ナノ物質の創製」と「生体分子素子の分子レベルでの機能及び機能制御原理解明と環境負荷の少ない次世代機能材料としての展開」という研究テーマを設定し、公募の上、新たな共同研究を実施した。

（共同利用・共同研究の体制の整備・充実）

○拠点全体

本部会議1回、運営委員会1回、共同研究推進委員会2回を開催し、学識経験者の意見を反映した運営を行っている。採択課題候補の選定に当たっては、5研究所の教員が相互に参画した領域部会を5領域にわたり組織し、ネットワーク間での課題選定が有機的に行えるように運営を行っている。また、拠点本部事務組織を大阪大学産業科学研究所に設置し、ネットワーク構成機関内での取扱いの統一を図り、研究者からの問い合わせにはワンストップで即応できる体制を整備している。

○多元物質科学研究所

当研究所においては「物質創製開発研究領域部会」を設定し、8回の領域部会を開催した。

（共同利用・共同研究を活かした人材養成）

○拠点全体

共同研究の研究組織には、参加者として若手研究者、大学院生等を加えることを可能とし、共同研究旅費の助成等、共同研究に参加しやすい体制を整えている。それにより、研究成果への記名や活動報告会、研究集会等への参加の機会も増やすことができた。

○多元物質科学研究所

当研究所の若手研究者による積極的共同研究の働きかけにより、平成23年度の採択課題のうち准教授相当以下の若手研究者による申請が全国からあり、申請全体の56%を占めた。また、当研究所へ来所する若手研究者の出張回数は全体の78%に達しており、若手研究者の活発な研究活動が行われていると言える。

(研究者等に対する情報提供)

○拠点全体

当拠点ホームページを通じて研究者へ隨時、拠点の目的、活動内容、共同研究等の最新情報を提供している。公募時には関係学協会へのホームページへの情報掲載依頼及び関係メーリングリストを通じて公募情報の通知を広く行っている。また、活動報告会、研究集会の開催情報も隨時、ホームページ等により、広報している。活動報告会は、インターネットライブ中継を行うことにより、より多くの研究者が当拠点について情報を得られるよう工夫をしている。

○多元物質科学研究所

毎年度、担当となる東北、北陸地区の国公私立大学、高専、研究組織法人等、民間企業等に共同研究募集要項を発信し、情報提供を行っている。

(その他)

○拠点全体

東日本大震災で被災した研究者を対象に共同研究を募集し、迅速な支援策を講じ、拠点組織としての強みを生かした研究支援を行った。(14件採択)

<電子光理学研究センター>

(共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進)

東日本大震災で建物及び加速器が損壊し、施設を共同利用実験に供することができなかったことから、拠点認定に先立って震災前に採択した共同利用実験課題3件を（独）理化学研究所大型放射光施設(SPring-8)で実施した。拠点推進共同研究として、コヒーレントTHz光源開拓研究、光子ビームによるクオーク核物理研究(BG0egg建設)、不安定核の電子散乱研究(SCRIT)を推進した。

(共同利用・共同研究の体制の整備・充実)

東日本大震災時に損壊した加速器及び共同利用ビームライン復旧に向け、延べ床面積3,526m²の加速器施設の復旧整備、被災加速器の解体撤去移設作業を進めている。これと並行して、研究会計画を全国公募し2件を採択、実施した。

(研究者等に対する情報提供)

適宜、ホームページや各研究者コミュニティの集会にて電子光理学研究拠点事業の状況を説明している。また、運営協議会が3回開催され、その議事録をe-mailで研究者コミュニティに情報提供している。

<サイバーサイエンスセンター（ネットワーク型）>

(共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進)

○拠点全体

ネットワーク型拠点の特長を活かし、複数（最大8）大学のスーパーコンピュータを利用し、各大学研究者との共同研究を行う形態の実施課題を39件採択した。これにより、当共同利用・共同研究拠点の枠組みを使わずに達成困難な規模の研究推進を行った。また、一般公開のシンポジウム（参加者220名）を開催し、平成23年度今年度実施課題にはポスター発表を義務づけることで、関連分野研究

者との密な意見交換の場を創成した。また、シンポジウムについては、スーパーコンピュータの企業利用を特徴とする「先端的大規模計算利用サービス」の発表会と合同開催とし、企業ユーザとの意見交換も活性化した。

○サイバーサイエンスセンター

6件の課題を採択し、スーパーコンピュータ資源の提供やセンター教員の共同研究参画などを通じて、計算科学・計算機科学分野の研究活動の活性化に貢献した。特に、「炭素水素系燃料の超音速乱流燃焼の数値シミュレーション」においては、当センター教員とアプリケーション開発者が共同で、水素燃料反応コードの並列化に取り組み、20.6倍の速度向上を実現することで、スクラムジェットエンジン実現に向けた超音速乱流燃焼における着火・燃焼過程の解明に貢献した。さらに「学術グリッド基盤の構築・運用技術に関する研究」では、他の拠点構成機関と当センターの教職員が共同でHPCI(ハイパフォーマンスコンピューティングインフラ)の利用環境、認証基盤の基本設計を行った。また、「マルチパラメータサーベイ型シミュレーションを支えるシステム化技術に関する研究」では、当センターで講習会を開催し、現在構築を進めているWebベースの大規模計算資源利用環境の高度化に取り組んだ。

(共同利用・共同研究の体制の整備・充実)

○拠点全体・当センター

中核拠点である東京大学情報基盤センターにおいては、学内予算にて採用した拠点特任教員を配置した。事務部においては、運営等に係る事務支援を行い、構成拠点のとりまとめ等共同利用・共同研究の環境整備を実施した。消費電力量が多いスーパーコンピュータを活用した研究推進を旨とする当拠点にとって、震災による電力危機は非常に深刻であり、今年度の運営は大変厳しかった。これを克服するため、全国に分散したネットワーク型拠点の利点を活かし、大学間で計算資源の融通を行う試みを行った。この試みの一つとして、当センターでは、同様のシステムを有する大阪大学と計算資源を共有できる基盤の構築や、遠隔配信による講習会の共催を行った。その結果として、共同利用・共同研究の協力体制をより堅固にすことができた。また、当センターでは、教員と技術系職員が連携して、当センターを利用する共同研究を実施する体制を整備している。

(共同利用・共同研究を活かした人材養成)

○拠点全体

当拠点課題審査委員による中間・最終審査をとおして、各課題に対する評価と審査コメントや研究遂行に関するアドバイスを実施した。

(研究者等に対する情報提供)

○拠点全体

当拠点全体のホームページを整備し、共同研究テーマの案内、共同研究の成果及び活動内容を広報するほか、シンポジウム開催や共同研究公募を各学会のメーリングリストを通じて広範囲に案内している。特に、実施課題の研究概要紹介、中間報告書、最終報告書等をホームページ上で一般にも公開し、当拠点での研究成果を参照できるよう整備している。

○サイバーサイエンスセンター

当センターにおいても、研究課題公募、シンポジウム開催案内等の広報活動をホームページ、メーリングリスト等を用いて積極的に行っている。また、当共同研究の成果を広く世に発信するために、研究成果を広報誌SENACに掲載している。

【教育関係共同利用拠点】

<高等教育開発推進センター>

(共同利用拠点の目的・役割をどう果たしたか)

国内各高等教育機関に向けて教職員の能力開発プログラムを提供し、日本の大学教育の質的向上を図る拠点として認定され、大学院生に対する大学教員養成プログラム（PFFP）や、PD（大学教員の専門性開発）活動のリーダー養成プログラム、SD（職員の専門性開発）プログラムの研究・開発・実施を三位一体で進めた。①大学教授資格の国際比較、大学教員のキャリア形成調査、教育マネジメントに関する国際動向など7件の調査研究を推進、②部局のFDプログラムなど14科目のプログラムを開発、③平成22年度のプログラム開発に基づく42のセミナー・ワークショップを実施、④アメリカ・UCバークレー及びオーストラリア・メルボルン大学の大学教員準備プログラムへ15名の大学院生と3名の新任教員を派遣、⑤カナダ・クイーンズ大学へ11名の教育マネジメント・リーダーを派遣した。また、大学教員の能力開発に関するPDブックレット2冊を東北大学の全教員及び博士課程大学院生全員と全国のFDセンターに送付、教育マネジメント、高大接続に関する研究書（東北大学高等教育ライブラリ）2冊を発行した。

(共同利用拠点の利用状況)

拠点プログラムは、大学教員のキャリアステージと高等教育のリテラシー形成、専門教育での指導力形成、学生支援力形成、マネジメント力の4分野・13のカテゴリーに区分され、23年度は、49のセミナー・ワークショップ・シンポジウムに、国内外あわせ51大学・機関から延べ1,523名が参加した。

(共同利用拠点を活用した教育効果)

拠点プログラムの参加者の能力向上がもたらす最終的な教育効果の測定にはまだ至っていないが、参加者アンケートの結果からは、おおむね80%が各種セミナー等の参加を通してそれぞれの主題に関する新しい知識・情報を得た、受講して満足したとの回答を寄せている。英語での授業法ワークショップでは、G30の英語での授業実施に貢献し、留学生への論文指導など教員個人レベルでのスキルアップと、外国語教育、倫理教育の分野での新しい授業開発などの効果が表れている。

(大学間連携への貢献状況)

アメリカ（UCバークレー、イリノイ大学）、オーストラリア・メルボルン大学とプログラム開発・実施に関する継続的な連携を行ったほか、オックスフォード大学などイギリスの諸大学に訪問調査を行った。アメリカ、オーストラリア、欧洲大学協会（質保証）、アメリカ大学院協会（大学院教育）から専門家を招聘してシンポジウムを開催するなど、国際交流を進めた。また、メルボルン大学と共同

で豪州首相日本対象教育支援プログラムに採択された。

本学を含む教育関係共同利用拠点での連携事業を進め、共同で大学マネジメント人材の調査を企画・実施（東北大学・名古屋大学・京都大学・愛媛大学・広島大学）したほか、東北地域大学教育推進連絡会議を通じて東北地域の大学との恒常的連携を強めてきた。また、教育マネジメント力開発のために、同志社大学・北海道大学・大阪府立大学・名城大学の大学間連携プロジェクトとの連携について協議し、アメリカ・イギリス・オーストラリアのInstitutional Researchの共同調査を実施した。

<複合生態フィールド教育研究センター（川渡フィールドセンター）>

(共同利用拠点の目的・役割をどう果たしたか)

当拠点は、「食」と「食を支える環境」の調和について理解できる学生の育成を図るために、川渡フィールドセンターの広大な教育研究施設を活用し、広く他大学の学生に「フィールド環境学」「食育」等に関わる教育を実施している。①レディメード型（他大学提供用に作成）②オーダーメード型（他大学の求める教育内容に合致するように作成）③ギャザリング型（本学の教育科目の講義・実習に他大学生が加わる）のそれぞれのプログラムに他大学・高専等から受講があり、単位取得を希望する他大学の学生については、学都仙台コンソーシアムの単位互換制度に基づいて単位を認定した。また、一部の高専学生については、インターフィールドの一部として環境試料分析等に関わる講義・実習を行った。

(共同利用拠点の利用状況)

平成23年度は、宮城大、仙台白百合女子大、東京大、一関高専、沖縄高専からの利用があり、共同利用拠点としての新たな教育科目や利用大学の要望に応じた教育プログラム等を提供した。

(共同利用拠点を活用した教育効果)

実施した3種類のプログラムに参加した学生から得たアンケートによると、ほぼ100%の学生がフィールドでの体感を通じた環境教育プログラムに大きな刺激を受け、「食を支える環境」についての理解を深めることができたと述べていた。また、食料をめぐる環境問題が多くの複雑な要因の相互作用であることを学び、さらに学習意欲が高まったと述べる学生も多く、所期の教育効果が得られている。大学間連携への貢献状況センターで実施可能なフィールド講義、実習等の素材を提供し、他大学教員の教育目的に沿う実習となるよう支援するプログラムを実施し、可能な限り他大学の教員や実習を支援している。

<浅虫海洋生物学教育研究センター>

(共同利用拠点の目的・役割をどう果たしたか)

北東北唯一の宿泊利用の出来る臨海実習施設として、主に東北地方各大学へ臨海実習を提供し、また、海産動物をテーマにした卒業研究、修士論文作成に生物材料、実験施設、及び情報を提供した。本年度は特に、震災のため東北太平洋沿岸の沿岸実験施設が使用できない状況にあるので、従来これらの施設を利用して行われ

てきた教育研究活動を積極的に受け入れた。

(共同利用拠点の利用状況)

臨海実習では新規実施校2校を含め、延べ360人に、宿泊及び船舶使用を含む臨海実習を提供した。高校3校に4回のサイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)を実施した。震災援助により延べ130人、卒論修論等で延べ1,300人が利用した。その中で、外国人利用者は延べ110人であった。また、次年度の教育、実習関係利用の公募を実施し、早期に利用調整を行うことにより、更なる利用の効率化を図った。

(共同利用拠点を活用した教育効果)

共同利用拠点化を受け、積極的なアナウンスを行うことで、実習利用校が増加し、専門的な海洋生物学の知識を習得した学生が増えた。このことにより、当センターの認知度が高まり、講演会、シンポジウム等で、海産動物を紹介する機会も増加した。さらに、新聞報道等を通じて海産動物を紹介したこと、関係機関だけでなく、社会一般に陸奥湾を中心とした海洋生物への関心が高まった。

(大学間連携への貢献状況)

臨海実習利用校及び卒論修論等で当センターを利用する研究者に便宜を図り、情報交換を行う場として、東北海洋生物学教育コンソーシアムを立ち上げweb上で情報交換の場を提供した。同時に、利用者からの意見聴取のアンケートを実施し、実習ニーズの探索や、利用状況等の改善のための情報収集を開始した。これらに関する他大学等からの問い合わせに対応し、利用の便宜を図った。

共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益13,476百万円（60.5%）、受託研究等収益4,429百万円（19.9%）、その他の収益4,359百万円（19.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費543百万円、研究経費6,833百万円、受託研究費3,735百万円、一般管理費118百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では運営費交付金縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努め財政基盤の強化を図っている。

(外部資金その他の自己収入の増加に関する実施状況)

①外部資金獲得の支援体制の強化

- ・科研費公募説明会をキャンパス毎に昨年度までの3か所から今年度は4か所に会場を増やして開催したほか、「博士課程教育リーディングプログラム」のヒアリング審査に向け、学内予行演習を開催した。また、工学研究科等、部局においては、大型予算獲得のための支援経費を措置し、大型予算獲得のためのリスクを軽減しつつ更なる研究進展を図っている。
- ・総長裁量経費により、「最先端研究開発支援プログラム」等の大型プロジェクトに対する支援経費の配分を行った。

②東北大学基金の恒久的な拡充を図るための取組

- ・寄附者の利便性を考慮し、Webによる寄附申込みのシステムを導入した。また、クレジットカードによる寄附金入金決済のシステムの導入をすすめた。
- ・学生支援事業対象者のモチベーションアップと基金に対する父母等の理解を深めるため、学生受賞者の報告書や寄附者のインタビューをHPに掲載した。
- ・学生支援事業の充実を図るため「東北大学基金課外活動奨励賞」を創設し、8月に授与式を実施した。また、「東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞」では、秋学期留学に加え春学期留学の支援を実施した。
- ・10月から「東北大学震災寄付金」の事業を引き継ぎ、寄附受入れと寄附者の意向に沿った事業を継続した。
- ・寄附者への感謝の気持ちを表すため、エクステンション教育研究棟に「東北大学基金寄附者顕彰銘録」を設置した。
- ・寄附金の活用状況等を直接、寄附者へ伝えるため「東北大学基金総長主催報告会」を開催した。
- ・東北大学基金の募金拡充を図るため、部局別同窓会に東北大学基金の周知・募金等を依頼するとともに、卒業生に対しても学位記授与式の時期を捉えて広く周知した。
- ・東北大学基金を萩友会会員及び一般市民に広く知ってもらうため、萩友会「東北大学メールマガジン（毎月発信）」及び「萩友会会報（年2回発行）」に東北大学基金の活動状況等の情報を掲載した。

（経費の抑制に関する実施状況）

①総人件費改革の実行計画に基づく人件費削減の取組

- ・当法人の人件費削減計画に沿って、人件費削減を実施した。総人件費改革の基準となる人件費予算相当額の10.2%を削減し、削減目標を達成した。

②管理的経費の削減

- ・東日本大震災により被害を受けた教育研究用設備等の復旧に伴う会計経理事務について、復旧の早期化及び業務量の増加抑制にむけ、学内特例措置を定めた。
- ・新たな調達方法であるリバースオークションの試行にむけ、システム提供会社と打合せを実施した。
- ・出退勤管理、休暇・超勤申請とその承認事務等の電子化を図るため、勤務時間管理システムを導入し、試行運用を行った。
- ・給与明細配付事務を廃止するため、教職員グループウェア上で給与明細を確認するペーパーレス化の検討を進めた。
- ・学内情報伝達の標準化、電子メール件数の削減などを目的として、情報伝達アプリケーションの運用を開始。業務連絡等を同アプリケーションに移行させ、教職員グループウェア上への業務情報の集約化を進めた。
- ・現行の教務情報システムで運用管理する情報に加えて、学生支援、就職関係、学生ポータル等の情報を管理することを想定し、次期学務情報システムの仕様策定を進めた。

(資産の運用管理の改善に関する実施状況)

- ・年度当初、運営費交付金の入金が月毎に行われていたこと、また、震災の影響により授業料収入の入金が遅れたことから、当分の間は資金の運用を差し控えた。その後、入金状況が落ち着いたため、金融機関等の外部専門家から情報を入手すると共に金融機関の動向を注視し、現行制度下での最善の資金運用に努めた。
- ・「保有資産の有効活用」検討プロジェクト・チームにおいて、具体的な利用計画等を最終報告書として取りまとめた。
- ・本学共同研究の推進に資するための、より効果的な土地の利活用として、片平キャンパスの一部を(独)情報通信研究機構の共同研究施設(耐災害ICT研究センター)の建設用地とすることとした。
- ・臨時駐車スペース等を有効活用するため、川内地区の一部を、自治体の公共工事に必要な用地として有償貸付した。

(財務内容の改善に関する特記事項)

①迅速な被害状況の確認及び財源確保

- ・東日本大震災による設備等の被害からの復旧整備については、継続的な調査により被害・復旧状況の把握に努めるとともに、復旧に必要となる財源を確保した。また、教育研究用設備等の復旧に伴う会計経理事務の特例措置を講じるとともに、学内実務担当者を対象とした連絡会議において、その措置内容を周知する等、速やかな教育研究環境の復旧に向けた取組を実施した。

②震災復興支援基金の立ち上げ及び寄付金の活用

- ・震災直後から本学に寄せられた「東日本大震災寄付金」を、平成23年10月からは東北大学基金「震災復興支援基金」として、被災学生への支援等に継続して活用することとした。主な活用状況は以下のとおり。

a 被災した学生に対する緊急支援奨学金

東日本大震災により学資負担者等が被災した学生661名に対し、平成23年6、7、9、11月に順次支給。

b 被災した学部等における復旧費用

学部等において、破損した研究機材、消耗品等の購入などに使用。

c 東北大学元気・前向き奨学金制度

学資負担者が被災して経済的に修学が困難となっている学生を対象に、月額10万円支給。(返還義務無し。支援期間は被災状況に応じ、1年間～最短修業年限。)

③財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

- ・財務レポート2011を作成し、本学の財務状況について学内周知するとともに、学外に広く配布し、本学のホームページ上においても公開した。
- ・大学運営の改善に資することを目的として、例年、四半期毎に運営企画会議において収支ベースの財務状況報告を行っている。
- ・公認会計士とコンサルティング契約を結び、専門的見地による財務分析を行い、事務職員を対象とした講習会を開催することにより、財務状況の把握に努めた。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/23kessanhoukokusyo.pdf>

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画 <http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/keikaku2011.pdf>

損益計算書 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/23zaimusyohyou.pdf>

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画 <http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/keikaku2011.pdf>

キャッシュフロー計算書 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/23zaimusyohyou.pdf>

2. 短期借入れの概要

該当無し

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	6,150	—	3,640	395	—	4,035	2,114
平成23年度	(—) —	(27,486) 75,413	(4,584) 45,592	(4,789) 6,881	(—) 3	(9,373) 52,477	(18,113) 22,936

注) 平成23年度補正予算について、内数として上段()内に記載。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	343	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト、特別経費(プロジェクト分3件)、特殊要因経費(建物新設設備費、移転費) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：343 (人件費：127、旅費：21、消耗品費：52、その他の経費：142) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ウ)固定資産の取得額：教育機器5、研究機器等 389
	395	

	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「重点戦略支援プログラム」、「新キャンパスエネルギーセンター棟整備事業」については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額513百万円収益化（振替）。 移転費については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額116百万円収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、109百万円を収益化（振替）。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,122	①期間進行基準を採用した事業等：運営費交付金の震災影響分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,122 (その他の経費：2,122) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ウ)固定資産の取得額：なし ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学生収容定員を一定数（90%）満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,122	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,173	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,173 (人件費：1,171、その他の経費：1) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,173百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,173	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合 計		4,035	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,841	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト、特別経費（プロジェクト分 23件、全国共同利用・共同実施分 5件、教育関係共同実施分 1件、基盤的設備等整備分 1件）、特殊要因経費（土地建物借料、建物新設設備費、移転費） ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,841

資産見返運営費交付金	142	(人件費：652、旅費：218、消耗品費：470、土地建物借料：6、その他の経費：492) ①自己収入に係る収益計上額：なし ②固定資産の取得額：教育機器 28、研究機器等 114 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設整備事業」、「产学連携材料開発拠点整備事業」、「レアメタル・グリーンイノベーション研究開発拠点施設整備事業」、「附属図書館環境整備事業」については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額11百万円収益化（振替）。 ニュートリノ質量構造究明国際共同研究プロジェクトについては、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから221百万円収益化（振替）。 世界をリードする学際先端融合領域における研究実践型の学内横断的人材育成支援プログラムの開発については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから184百万円収益化（振替）。 特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクトについては、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから181百万円収益化（振替）。 附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクトについては、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから118百万円収益化（振替）。 オープンイノベーションに基づくアカデミア発創薬・臨床開発研究の推進については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから93百万円収益化（振替）。 移転費については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額79百万円収益化。 新原子力利用研究分野の開拓については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから70百万円収益化（振替）。 環境マネジメント人材育成プログラムの開発については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから67百万円収益化（振替）。 東アジアにおける国際的教育指導者共同学位プログラムの開発研究については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから65百万円収益化（振替）。 法医養成教育プログラムの開発については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから64百万円収益化（振替）。 医・歯・薬・工学連携による分子イメージング人材育成プログラムの開発については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから62百万円収益化（振替）。 革新的社会基盤材料創出型グリーンイノベーション戦略拠点整備事業については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから60百万円収益化（振替）。 材料科学共同利用・共同研究拠点事業費については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから57百万円収益化。 建物新営設備費については、予定していた計画のうち、
資本剰余金	-	
計	1,983	

			<p>当該事業の遂行に要した支出相当額26百万円収益化（振替）。</p> <p>高度医療を担う次世代型専門薬剤師養成のための実践的臨床薬学教育システムの構築については、予定していた計画を完了し、十分な成果をあげたことが認められることから52百万円収益化（振替）。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、565百万円を収益化（振替）。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	36,136	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：36,136 (人件費：34,998、その他の経費：1,137)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：なし</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育研究機器等1,870、建物等79、収蔵品等3</p> <p>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学生収容定員を一定数（90%）満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化（振替）。</p>
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,030	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：3,030 (人件費：2,996、その他の経費：33)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：なし</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務3,030百万円を収益化。</p>
業務達成基準による振替額（補正予算分）	運営費交付金収益	3,965	<p>①業務達成基準を採用した事業等：災害設備復旧事業</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：3,965 (消耗品費：1,395、その他の経費：2,570)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：なし</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育機器 27、研究機器等 4,761</p> <p>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 当該事業の遂行に要した支出相当額8,754百万円収益化（振替）。</p>
期間進行基準による振替額（補正予算分）	運営費交付金収益	618	<p>①期間進行基準を採用した事業等：修学支援事業</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：618 (その他の経費：618)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：なし</p> <p>ウ)固定資産の取得額：なし</p> <p>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学生収容定員を一定数（90%）満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を618百万円全額収益化。</p>

費用進行基準による振替額（補正予算分）	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合 計		52,477	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2,114	学内プロジェクト「重点戦略支援プログラム」、「新キャンパスエネルギーセンター棟整備事業」2,114 ・平成23年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化（振替）する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	2,114	

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4,443	学内プロジェクト「次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設整備事業」、「产学連携材料開発拠点整備事業」、「レアメタル・グリーンイノベーション研究開発拠点整備事業」、

		<p>「附属図書館環境整備事業」 4,408</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化（振替）する予定である。 <p>移転費 5</p> <ul style="list-style-type: none"> 移転計画に変更が生じたための未達分を、債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度に収益化（振替）する予定である。 <p>建物新営設備費 28</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度に収益化（振替）する予定である。 <p>土地建物借料 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響による債務残であり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	380	<p>退職手当 380</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
計	4,823	
業務達成基準を採用した業務に係る分（補正予算分）	18,113	<p>災害設備復旧事業 18,113</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化（振替）する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分（補正予算分）	-	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分（補正予算分）	-	該当なし
計	18,113	
合 計		22,936

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。